

## Ⅱ. 道路特定事業

## 1) 東京都 第四建設事務所

No	項目	事業の目標	特定事業	実施時期				平成27年3月 現在	平成28年3月 現在
				短期	中期	長期	継続		
①	歩車道段差	・地区内で歩車道段差にバラツキがないよう、段差構造の共通化を図る。 (東急ハズ前交差点の交通島部分)	●路面補修工事や既設歩車道境界ブロックの更新工事を実施する際には、関係者(区、利用者)と調整し、できる限り地区内で共通の構造等とする。		●				改修中
②	視覚障害者誘導用ブロック	・生活関連経路においては、誘導ブロックの敷設を推進する。(都道435号歩道、東急ハズ前交差点の交通島部分、東池袋交差点)	●警告・誘導ブロックの適切な敷設に努める。 ※平成25年度末までに一部対応済	●				対応済	対応済
③	路上障害物	・通行の妨げとならないよう、信号柱と横断歩道の位置を調整する。(東急ハズ前交差点)	●交通管理者と連携し、安全対策を検討する。			●		対応済	対応済
④		・樹木への衝突を防止し、歩行者の通行の安全を確保する。(東池袋交差点)	●関係者と連携し、安全対策を検討する。	●				対応済	対応済
⑤		・通行の妨げとなる、放置自転車の解消を目指す。	●関係者との連携により、放置自転車を取り締まる。				●	継続対応	継続対応

## 2) 豊島区 区道管理者

No	項目	事業の目標	特定事業	実施時期				平成27年3月 現在	平成28年3月 現在
				短期	中期	長期	継続		
①	視覚障害者誘導用ブロック	・生活関連経路においては、誘導ブロックの敷設を推進する。	●生活関連経路においては、道路改修時等にあわせ、誘導ブロックを計画的に敷設する。		●			一部対応	一部対応
②		・利用者の視点に立ち、誘導・警告ブロックの敷設方法を工夫する。	●適切な敷設方法を検討する。				●	継続対応	継続対応

③		・歩道の車両用切り下げ部分の安全を確保する。(東池袋中央公園前交差点周辺)	●適切な段差構造となるよう努める。その際には、関係者と調整の上、地区内で共通の構造となるよう対応する。 ●ガードパイプ等による安全対策を検討する。[短期]	● ガード パイプ		一部対応	一部対応
④	段差、勾配	・新庁舎西側道路の歩道においては、通行しやすい舗装に改善する。	●凹凸のない舗装に改修する。 ●グリーン大通りから新庁舎へのアプローチ道路については、短期的に改善する。 ●環状5の1号線の開通にあわせ、歩道拡幅を含めた大規模な改修を検討する。[中期]	● 区役所 付近		対応済	対応済
⑤	歩道幅員	・有効幅員1.5m以上の歩行者空間を確保する。(東通り)	●歩行者空間の拡大に努める。		●		
⑥	路上障害物	・通行の妨げとならないよう、信号柱と横断歩道の位置を調整する。(東急ハンズ前交差点)	●交通管理者と連携し、安全対策を検討する。		●		
⑦	マナー	・通行の妨げとなる、放置自転車の解消を目指す。(新庁舎西側道路)	●関係者との連携により、放置自転車を取り締まる。		●	継続対応	継続対応
⑧		・通行の妨げとなる、駐車車両や沿道店舗利用客の道路へのはみ出しを防止する。(サンシャイン60通り周辺)	●関係者との連携により、利用者のマナー向上を呼び掛ける。		●	継続対応	継続対応
⑨	サイン等の案内誘導	・路上案内板の分かりやすさを向上する。	●現在地や主要目的地の位置情報を分かりやすく提供する。		●		一部対応
⑩	新庁舎へのアクセス	・主要駅等から新庁舎までのアクセスルートのバリアフリー化を図る。	●池袋駅、東池袋駅、都電電停等からのアクセスを想定し、経路のバリアフリー化を図るとともに、適切な案内誘導を行う。	●		一部対応	一部対応



5) 豊島区 環境保全課

No	項目	事業の目標	特定事業	実施時期				平成27年3月	平成28年3月
				短期	中期	長期	継続	現在	現在
①	路上喫煙者対策	・路上喫煙者対策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●路上喫煙の防止及び環境美化を図るため、路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーンを実施する。</li> <li>●巡回パトロール員により路上喫煙者への注意と指導を実施し、喫煙者マナーの啓発に努める。</li> </ul>	-	-	-	●	継続対応	継続対応
								継続対応	継続対応